# 第 4 章

## 施策展開

- ~目指すべき将来像の実現に向けて~
  - 1 基本戦略
  - 2 施策の体系
  - 3 8つの基本戦略と具体的施策

### 1 基本戦略

第2章の生物多様性の保全の現況と課題を踏まえ、2050年の目指すべき将来像を実現するために、これまでの行動戦略等の施策の見直しを行い、目指すべき将来像を達成するためのマイルストーンである2030年目標「生物多様性の損失に歯止めをかけ回復に転じる」の達成に向けて、新たにAからHまでの8つの基本戦略を定め、区分がまたがるものは、関連が強い基本戦略に記載し、網羅的に施策を展開してまいります。

## 課題・社会情勢

保全区域の維持拡大 森林の多面的機能の向上 湿地等水辺環境の保全 生態系ネットワークの形成 希少種保全 野生鳥獣の管理 外来生物対策 30 b y 30 の推進

人工林の間伐 林業の振興 里地里山の再生 耕作放棄地対策 環境保全型農業の推進 環境配慮型工法の採用 温暖化対策

自然環境の活用 環境教育 情報収集・発信 SDGs の達成 社会変革 (トランスフォーマティブチェンジ)

## 基本戦略

#### 多様な自然

- A 野生生物の生息・生育環境の保全
- B 希少な動植物の保全
- C 外来種対策の強化
- D 鳥獣の保護・管理の推進



#### 豊かな暮らし

- E 中山間地域活性化と農林業振興
- F 市民・事業者の環境配慮の推進

#### 次世代への継承

- G 生物多様性の普及啓発
- H 情報の集積と活用

## 2 施策の体系

8つの基本戦略に基づき、2030年目標「生物多様性の損失に歯止めをかけ回復に転じる。」の実現に向けて推進すべき具体的施策の一覧を示します。

施策一覧表

目標		基本戦略	Λ 1	具体的施策
生物多様性の損失に歯止めをかけ回復に転じる。	多様な自然	A 野生生物の 生息・生育 環境の保全	A 1	新しく保全していくべき生物の生息・生育空間の発見
			A 2	自然環境等のモニタリングの促進
			A 3	調査で集めた情報の保全計画への反映
			A 4	保全にかかる団体や教育研究機関、国・県・他自治体との連携
			A 5	生物多様性 30by30 アライアンスの取組み (法令保護区及び市管理地)
			A 6	都市部の緑化による生物の生息・生育空間の保全
			A 7	森林整備による生物の生息・生育空間の保全
		B 希少な動植 物の保全	B 1	希少種の基礎調査
			B 2	指定希少種、天然記念物への指定の推進
			В3	指定希少種、天然記念物の保全
		C 外来種 対策の強化	C 1	ため池等での水生外来種駆除の促進
			C 2	外来害獣(アライグマ、ヌートリア、ハクビシン)の捕獲促進
			C 3	オオキンケイギクの駆除促進
			C 4	市民への外来種情報発信
		D 鳥獣の 保護・管理 の推進	D 1	野生鳥獣の生息状況などの調査・研究
			D 2	自然ふれあい地区(野鳥)の指定
			D 3	イノシシ等有害鳥獣の計画的個体数調整
			D 4	鳥獣保護管理の担い手の育成とフォロー
	豊かな暮らし	E 中山間地域 活性化と 農林業振興	E 1	中山間地域の多面的機能を保全する人材づくり
			E 2	耕作放棄地の解消
			E 3	人工林の適切な管理・保全
			E 4	環境保全型農業の推進
		F 市民・事業 者の環境 配慮の推進	F 1	事業活動における環境配慮の推進
			F 2	事業者の環境活動推進への取組み
			F 3	生物多様性 30by30 アライアンスの取組み(民間管理地)
			F 4	公園、河川、ため池などの工事・改修の際の生態的配慮
			F 5	地球温暖化対策の推進
			F 6	環境配慮製品の選択
	次世代への継承	G 生物多様性 の普及啓発	G 1	各年代、課題に沿った環境教育の実施
			G 2	市民が自由に参加できる自然環境の保全・整備の場の提供
			G 3	自然に親しみ、保全活動のきっかけになるような場所の創出
			G 4	地域で継続的に生物多様性の保全につながる取組み
			G 5	市民活動団体や企業等と連携した環境教育の実施
			G 6	生物多様性の情報発信
			G 7	食育の普及
		H 情報の集積 と活用	H 1	生物多様性の調査・情報収集・環境教育・市民活動の拠点
			H 2	情報の収集と整理
	I	C,U,I)		